

## 第4回（仮称）雫石町まちづくり協働推進条例検討委員会 会議結果概要

日時：平成29年8月17日（木）午後6：30～9：00

場所：雫石町役場 3階 大会議室東側

出席者：■委員（12名）

1号委員：大村悦正、舛澤誠一、谷地良一、庄司六十四

2号委員：中川真理子、澤口文香、佐々木浩子

3号委員：中野真知子、山崎忍、原正人、鈴木勝

4号委員：小野寺浩樹

■庶務担当（4名）

企画財政課地域づくり推進室：古川端琴也、柴田慈幸、藤原瑞枝、井上岳丸

■検討チーム（11名）

生涯学習課 大橋育代、佐藤洋、齊藤慶祐、川村佳樹、田村峻

NPO法人いわて地域づくり支援センター：若菜千穂

NPO法人まちサポ雫石：櫻田七海、工藤昭敏

地域づくりサポーター：増谷光記、田山まり、秀島杏奈

■欠席委員（4名）

2号委員：三輪亨、袖林広見、千葉茂人

4号委員：広田純一

### 1. 開会（企画財政課 柴田）

### 2. 委員長挨拶

委員長欠席のため省略

### 3. 前回の振り返り

【別紙1】資料4～10ページにより、NPO法人いわて地域づくり支援センター若菜理事が説明

### 4. 協働についてのワークショップ

【別紙2】により、NPO法人いわて地域づくり支援センター若菜氏が進行

（小野寺委員）

○条例の目的を決めるに当たって大事なことは、まちづくりと協働の基本理念、人と人とのつながりをつくり、安心安全な街の暮らしをつくるということ。

○協働について、大崎では話し合い、一関では継続的な話し合い、としているが、雫石でも話し合いという雰囲気、誰かが導いたわけでもなく自然の流れとして出てきている。

○今現在もまちづくり・地域づくりはされており、私たちの日常生活を維持するために続けているのであり、代々続けられてきたことだからということもある。ただし、雫石町も少子高齢化が進んできて

おり、人が少なくなってきた中で、なおかつ行政サービス・税収の低下、ニーズの多様化などにより、これまでできたことができなくなってきた状況の中で、みんなで支え合ってきた部分が支えきれなくなってきた。

○今は時代の転換期であり、「協働」という新しい言葉により、今までの雫石の地域づくりをリセットするのではなく、新たに伸ばしていくためにどういうことをしていくかを議論している。

○今日は、協働を進めるために必要な環境、協働を進めるために必要な方法として、どんなことをしていかなければならないと思うかを話し合ってもらいたい。

## ■ワークのテーマ

①協働を進めるために必要な環境・仕掛けは何か。

②各主体の役割～対等な関係とは何か、補いの関係とは何か～

1班：谷地良一、中野真知子、櫻田七海、柴田慈幸、齋藤慶佑

2班：舛澤誠一、中川真理子、山崎忍、藤原瑞枝、田村峻、秀島杏奈

3班：大村悦正、鈴木勝、澤口文香、井上岳丸、若菜千穂、増谷光記、佐藤洋

4班：庄司六十四、佐々木浩子、原正人、大橋育代、川村佳樹、工藤昭敏、田山まり

⇒検討結果まとめ【別紙1】

## ■テーマ①の発表

1班（発表者：櫻田）

○自治会は、個人の意見交換が大事

○現在の地域コミュニティより小さい範囲で、家庭・班・行政区で本音を聞く、話す場が必要。

○各種事務の統一化と簡素化をするために事務をもっと簡単にしていく必要がある。

○一番大切なことは話し合いの場づくりである。事業やイベントに参加できる場を作る、そして場を作った時に運営、まとめて行ける人材を作っていくことも合わせて必要。

○大事なこと、やらなくてはいけないことを見極めるために、話し合いをし、共有することが一番大事。

2班（発表者：藤原）

○人づくりは話し合いが大事だが、話し合いに来ない人たちへもあきらめないで声をかける、気軽に話ができる場所、例えば年代ごとなどで集まる機会を作るのが良い。そのためにも、まず、家族間で情報共有するのが大事。

○話し合いの場も、楽しく集まれることが、忘れてはいけないポイントである。

○仕組みづくりについて、問題を共有する場を作る、他人の小言を大事にする。

○一関のまちづくりポストのような自由に意見を言える場、みんなで地域の課題や地域の好き嫌いを言える場を作る。課題の共有をしていく中で当事者意識を作っていく。

○現在行政区では輪番制で役を担っている場合が多いが、それも強制力があるものなので、そこを楽しく且つ課題意識を持てるというやり方の2本柱で進めるのが良いのではないかと。

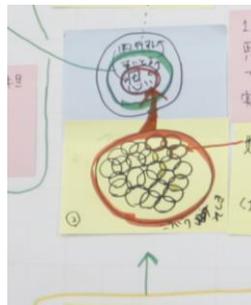
○行政は、話し合いを上手く進める人材を育てることが必要。

### 3班（発表者：若菜）

- 課題として、無関心な人がいていつも同じメンバーであるので、友達作り、知り合いづくりなど結束の力が協働の力である。
- 協働を進める上で必要な環境としては、つなげる人材。意見をたくさん抽出するだけでなく、意見を上手に抽出して、まとめる人材がより小さい単位で必要。
- 協働の理解を深めるために、協働説明団をつくる、協働のパターンの事例集作成、協働週間を設ける。
- 窓口や受け皿も重要で、役場内のワンストップの窓口が必要であることと、町政懇談会は住民から意見がその場で出ても、役場に持ち帰って回答する、ということが多いが、担当者がもっと地域に行って、事案に対して行政がやるべきか住民がやるべきか役割分担ができる話し合いの場を作ると協働になる。
- 無関心な住民も多いが情報交換会や御明神夏祭りのように、みんなで何かをやる事で、協働の力が高まっていく。

### 4班（発表者：原）

- 一人ひとりの想いを集合体として吸い取る部分があって、それを実行する部分がある、というのを絵にした。
- 思いを吸い取る部分は、相手を否定せず、いろんな意見を出してもらえる雰囲気や機会が必要である。
- 実行する部分は、意見を理解しながら、まずは自分たちでできることを考えながら、各部門へ分担するという、自分たちでできることを前提に協働を進めていく。
- 行政は、法律的なことや金銭面の助成などを手伝える。自分たちでできる部分をできるだけ行うことによって、協働が成立してサイクルし始めるのではないか。



### （小野寺委員）

- 協働を進めていくために必要な仕組みとして、1つ目は人づくり。話し合いを進めていくための人材としてファシリテーターやコーディネーターの育成。当事者意識を持たせるために、少し強制力のある仕掛けをしていく。繋ぐ人材を育成する、ということがこれから雫石に必要とされた。
- 二つ目は、個人の負担を減らしていくための仕組みづくり。話し合いに参加をしてもらうため、立場を別にして世代ごとの集まりを作っていくことや役場のワンストップ窓口など、一人ひとりの想いを皆の想いに広げていく仕組みをつくることを皆さんが求めている。
- 三つ目は、話し合いの場としての環境として、楽しく話せる場、否定しないで話せる場をつくり、つなぐ人材を活かされる場を作る。

○人が少なくなればなるほど、みんなでやっていかなければならなくなり、今までは一部の人たちでやってきたことを、みんなでやっていきましょう、地域の総力戦で進めて行こう、ということが大事な考え方である。

～グループワーク～ 19:58～20:40

#### ■テーマ②の発表

4班（発表者：原）

○対等について、話し合いまでは対等である、それぞれの役割・責任は違う

などの意見は出たが、イメージ図にまとめ「さんさ太鼓作戦」と名前も付けた。

○一人ひとりの想いを吸い取る時に、それぞれ凸凹が発生し、そこに補い合いの関係が出て、対等ではなく、「対等な価値」が生まれる、対等な価値を生むために協働がある、同じ目的に向かって取り組むことが協働である。



3班（発表者：鈴木）

○住民・行政・企業・団体組織の立場の関係性を考え、それらが協働で何かをやり合っていくときを、「心」「人」「支え合う」「お金」のテーマごとに何が連携できるか考えていくと、それぞれのつながりも見えて来て、順番も付けられた。

○「心」、心が育てば「人」が育つ、人が育てば「支え合う」ことができる、何かするには「お金」が必要、お金があれば人も心も動く。これが回ることにより支え合うことができる。

○我々がつけたテーマは「友達プロジェクト」、お互いに分かり合うことにより、良い連携ができる、対等に話し合いをすることができるようになる。

2班（発表者：秀島）

○住民の役割は「ものを言う立場」で協働の頭脳、地縁組織は協働の基盤である。

○行政は、協働の大蔵省、地域や団体を育てる、情報提供をする役割。

○団体・志縁組織は、協働のサポーターとして、近い理念があれば関わる、志を持って動くこと。

○企業は、協働を利用するパラサイト、という意見も出たが、企業の中の労働者も地域の人なので、働きやすい環境をつくることも役割。

○対等な関係とは、それぞれの違いを認めること、存在意義を認めることであり、対等をイコールと考えると対等ではないが、それぞれのやれないことがあることを認めること。優劣とか順位とかは関係ないという意味では対等であるが、上も下も左も右もなく、「円」ということ。

1班（櫻田）

○町民は、自分の考えや思いを伝えることが役割で、○○は町民で△△は行政等で役割分担して課題解決することが必要である。町民は数があるので、数で頑張る。

○行政は、住民に対して過保護にならない、要望に対して予算や法的な規程、同様の手段がないか重要

性に照らして可否を説明する。説明するというのが重要で、行政は制度も作れる。

○各種組織は、町民の意見を聴き、重要性や必要性について判断し、専門的立場を活かして頑張る。

○対等について、対等があるのは話し合いの中でしか生まれないのではないか、活動に移った時は補い合いの関係なのではないか。

## 5. 総括

(小野寺委員)

○雫石の協働で人づくり・仕組みづくり・環境づくりが大事であるということから、対等について考えてもらったが、4つのテーブルで共通したのは、「対等はない」ということ。

○改めて対等を議論したとき、対等は何かということから議論するのは大事なことで、行政と住民が対等になれるかは首をかしげるところである。ただ、「話し合いの中では対等はある」というところで、話し合いの中に契約や利害関係はないので、課題解決をする話し合いの中で「対等な価値を共有する」というところまで導き出せたのは今日の大きな成果。雫石町としての協働の大事な骨の部分として、「対等な価値」とか「価値を共有する」ということを押してよいと思う。この言葉を他事例で聞くことはなく、特徴的な言葉に仕上がっていくと思う。

○役割分担について、住民は頭脳班であり、課題意識や解決したい思いがある。

○行政は、予算・情報の提供をし、また制度を作っていくことができ、これからは時代の転換期なので、協働を進める上で、行政も制度や仕組みをつくり直していくことで、地域住民や住民組織が動きやすい基盤を作っていくことが必要。

○団体はサポーターとなっているが、テーマを持って活動している団体は、ときには実行部隊にもなり得るので、住民と同じ立場で良いと思う。

○企業も雫石町という町が豊かでないと企業自体が危うくなってしまわないので、町との連携や一緒になって行動するという意識があるので、少なくとも地域に恩返しを、という思いで活動している。今後、企業と話しながら関係をつくっていければよい。

○自治には、狭域自治と広域自治と団体自治があり、狭域自治とは自治会とか町内会の狭い範囲の住民の自治であって、一つ一つの自治会でできないことが出てきたのでとなり集落の自治会と一緒に広域で考えていくことがRMOともいう広域自治である。ここまでが住民が行う住民自治の範囲で、ここでできないことをしていくのが行政の団体自治の部分。地域住民としては身近な生活範囲の自治会から補い合いの関係をつくっていき、広域の関係をつくり、更に団体自治との関係をつくっていき、協働の条例ができると、この3つの関係がしっかりと位置付けされて、これからのまちづくりの道しるべができていくのではないか。

## 6. その他

・次回は、9月4日に開催する。

・これまでグループに分けて議論してきたので、ある程度の言葉の取舍選択はしていかなければならない。条文のカタチを議論していただきたい。

## 7. 閉会 (企画財政課 柴田)